

令和6年7月11日

消費者安全法に基づく重大事故等以外の消費者事故等の事故情報データベース登録について

消費者安全法第12条第2項により消費者庁に通知のあった下記の消費者事故等の情報を、事故情報データベースに登録することとしましたので、お知らせします。

1. 事故情報

(1) 事故情報(下記(2)を除く)

	事故発生日	製品名等	事故内容	発生都道府県
1	令和6年6月27日	遊戯施設(ジップライン)	遊戯施設の遊具(ジップライン)で遊戯中、当該遊具のブレーキが作動しなかったため、利用者が到着場所にある木製の壁に衝突し、右腰部等を打撲。	兵庫県
2	令和6年5月2日	放課後児童クラブ	放課後児童クラブにおいて、外遊び中の児童が鉄棒から落下し、右腕を骨折。当時、監督すべき職員数が不足しており、児童らが安全に遊べる状態ではなかった。	群馬県
3	令和6年6月17日	介護サービス	車椅子移動車の後方のスロープ傾斜部において、利用者が乗る車椅子に固定用ベルトをかけるために、職員が当該車椅子にブレーキをかけて当該車椅子から離れたところ、当該利用者が当該車椅子ごと後方に転倒し、後頭部を負傷。	山梨県

(2) 事故情報(食中毒情報)

	事故発生日	原因施設・原因食品	病因物質	発生都道府県
1	令和6年6月22日	飲食店(6月22日の弁当)	ウエルシュ菌	長野県
2	令和6年6月12日	飲食店(6月11日の食事)	アニサキス	東京都
3	令和6年6月26日	飲食店(6月26日の食事)	クドア・セブテンブクタータ	岡山県
4	令和6年6月8日	飲食店(提供日不明の食事)	クドア・セブテンブクタータ	大分県
5	令和6年6月30日	飲食店(6月29日の食事)	アニサキス	石川県
6	令和6年6月24日	飲食店(6月21日の食事)	腸管出血性大腸菌O157	石川県
7	令和6年6月19日	給食施設(6月17日の食事)	カンピロバクター	兵庫県
8	令和6年6月28日	飲食店(6月27日の食事)	カンピロバクター	大阪府
9	令和6年6月30日	飲食店(6月30日の食事)	セレウス菌	神奈川県
10	令和6年6月21日	宿泊施設(6月20日、21日の食事)	腸管出血性大腸菌O108	福井県

2. リコール・自主回収情報

(1) リコール・自主回収情報(食品関係)

	製品名等	届出内容
1	生鮮ねぎ	成分規格不適合(残留農薬)で廃棄、積み戻し等を指示。 (自主回収に着手した年月日: 令和6年6月28日)

2	健康食品	異物(テープ片)混入。 (自主回収に着手した年月日:令和6年5月9日 販売地域:大阪府)
3	冷凍食品(パスタ)	一度解凍された商品を販売。 (自主回収に着手した年月日:令和6年6月19日 販売地域:静岡県)
4	弁当	消費期限を誤表示。 (自主回収に着手した年月日:令和6年6月29日 販売地域:長野県)
5	寿司	アレルギー(卵、いくら、豚肉、りんご)表示が欠落。 (自主回収に着手した年月日:令和6年6月29日 販売地域:新潟県 クラス分類:CLASS I)
6	豚肉	消費期限を誤表示。 (自主回収に着手した年月日:令和6年6月26日 販売地域:新潟県)
7	惣菜(天ぷら)	アレルギー(えび)表示が欠落。 (自主回収に着手した年月日:令和6年6月30日 販売地域:神奈川県 クラス分類:CLASS I)
8	プリン	アレルギー(卵、大豆、りんご)表示が欠落。 (自主回収に着手した年月日:令和6年7月1日 販売地域:千葉県、東京都 クラス分類:CLASS I)
9	鶏肉	消費期限を誤表示。 (自主回収に着手した年月日:令和6年6月29日 販売地域:青森県)
10	豚肉	消費期限を誤表示。 (自主回収に着手した年月日:令和6年6月29日 販売地域:青森県)
11	鶏肉	消費期限を誤表示。 (自主回収に着手した年月日:令和6年6月28日 販売地域:三重県)
12	味付豚肉	消費期限を誤表示。 (自主回収に着手した年月日:令和6年6月28日 販売地域:三重県)
13	おにぎり	保存温度を逸脱し常温で販売。 (自主回収に着手した年月日:令和6年6月30日 販売地域:沖縄県)
14	豚肉	消費期限を誤表示。 (自主回収に着手した年月日:令和6年6月28日 販売地域:東京都)
15	惣菜(春巻)	アレルギー(えび、乳)表示が欠落。 (自主回収に着手した年月日:令和6年7月1日 販売地域:新潟県 クラス分類:CLASS I)
16	かに	消費期限を誤表示。 (自主回収に着手した年月日:令和6年7月1日 販売地域:埼玉県)
17	弁当	アレルギー(牛肉、鶏肉、ゼラチン)表示が欠落。 (自主回収に着手した年月日:令和6年7月1日 販売地域:埼玉県 クラス分類:CLASS I)
18	味付メンマ	アレルギー(乳、鶏肉)表示が欠落。 (自主回収に着手した年月日:令和6年7月1日 販売地域:茨城県 クラス分類:CLASS I)
19	和菓子	賞味期限を誤表示。 (自主回収に着手した年月日:令和6年7月2日 販売地域:東京都)
20	惣菜(唐揚げ)	アレルギー(ごま、ゼラチン)表示が欠落。 (自主回収に着手した年月日:令和6年6月29日 販売地域:香川県 クラス分類:CLASS I)
21	洋菓子	アレルギー(落花生)表示が欠落。 (自主回収に着手した年月日:令和6年7月1日 クラス分類:CLASS I)
22	ミックスナッツ	アレルギー(くるみ)表示が欠落。 (自主回収に着手した年月日:令和6年6月30日 販売地域:神奈川県 クラス分類:CLASS I)
23	惣菜(計3件)	洗剤が付着した可能性。 (自主回収に着手した年月日:令和6年7月2日 販売地域:愛媛県、広島県)
24	焼菓子	カビ発生。 (自主回収に着手した年月日:令和6年6月28日 販売地域:北海道)
25	弁当	アレルギー(りんご)表示が欠落。 (自主回収に着手した年月日:令和6年7月1日 販売地域:千葉県 クラス分類:CLASS I)
26	ぶり(刺身用)	消費期限を誤表示。 (自主回収に着手した年月日:令和6年6月30日 販売地域:兵庫県)
27	プリン	消費期限を誤表示。 (自主回収に着手した年月日:令和6年6月28日 販売地域:北海道)
28	和菓子	消費期限を誤表示。 (自主回収に着手した年月日:令和6年7月2日 販売地域:新潟県)
29	惣菜(揚げもの)	アレルギー(卵)表示が欠落。 (自主回収に着手した年月日:令和6年7月1日 販売地域:兵庫県 クラス分類:CLASS I)
30	おにぎり	アレルギー(小麦、ごま、大豆、鶏肉、豚肉、ゼラチン)表示が欠落。 (自主回収に着手した年月日:令和6年7月1日 販売地域:埼玉県 クラス分類:CLASS I)

31	漬け魚(計2件)	アレルギー(小麦、さけ、ゼラチン)表示が欠落。 (自主回収に着手した年月日:令和6年7月2日 販売地域:東京都 クラス分類:CLASS I)
32	洋菓子	賞味期限を誤表示。 (自主回収に着手した年月日:令和6年6月24日 販売地域:静岡県)
33	惣菜(サラダ)	アレルギー(乳)表示が欠落。 (自主回収に着手した年月日:令和6年6月15日 販売地域:北海道 クラス分類:CLASS I)
34	惣菜(あじフライ)	アレルギー(卵、乳、大豆)表示が欠落。 (自主回収に着手した年月日:令和6年7月2日 販売地域:山口県 クラス分類:CLASS I)
35	さけ(切り身)	消費期限を誤表示。 (自主回収に着手した年月日:令和6年6月29日 販売地域:東京都)
36	いわし	加熱用を生食用と誤表示、消費期限を誤表示。 (自主回収に着手した年月日:令和6年7月4日 販売地域:神奈川県)
37	惣菜(唐揚げ)	アレルギー(卵、ごま)表示が欠落。 (自主回収に着手した年月日:令和6年7月5日 販売地域:愛媛県 クラス分類:CLASS I)
38	豚肉	アレルギー(豚肉)表示が欠落。 (自主回収に着手した年月日:令和6年7月5日 販売地域:千葉県 クラス分類:CLASS I)
39	魚介類加工品(計4件)	賞味期限を誤表示、腐敗・変敗の可能性。 (自主回収に着手した年月日:令和6年7月3日 販売地域:埼玉県 クラス分類:CLASS I)
40	漬物(計6件)	アレルギー(小麦、大豆、りんご)表示が欠落、賞味期限を誤表示。 (自主回収に着手した年月日:令和6年6月29日 販売地域:愛知県 クラス分類:CLASS I)

(注)消費者庁への消費者事故等の通知時において、厚生労働省ウェブサイト「食品リコール公開回収事案検索」の「健康への危険性の程度」欄が「CLASS I」とされている場合はその旨を記載しています。なお、「CLASS I」の程度はそれぞれ次のとおりです。

- ①食品衛生法:喫食により重篤な健康被害又は死亡の原因となり得る可能性が高い
- ②食品表示法:喫食により直ちに消費者の生命又は身体に対する危害の発生の可能性が高い

(2)リコール・自主回収情報(食品関係以外)

	製品名等	届出内容
1	普通乗用自動車(プジョー 308 他)	普通乗用自動車(車内情報システム)のリコール。(外-3796) 車内情報システム(ナビゲーション、オーディオ等の統合システム)において、制御プログラムが不適切なため、ナビゲーションディスプレイとメータークラスターが消灯し、速度の確認が出来なくなるおそれがある。
2	普通乗用自動車(ランドローバー DEFENDER 110 他)	普通乗用自動車(原動機)のリコール。(外-3833) 原動機の潤滑油をろ過するオイルフィルターにおいて、オイルフィルターケースの材質が仕様と異なっている。そのため、潤滑油の内部圧力に耐えられずにケースが破損し、飛散したオイルが排気管に付着すると、最悪の場合、火災となるおそれがある。
3	普通乗用自動車(フォルクスワーゲン VW ゴルフ 1.2/77kW 他)	普通乗用自動車(後写鏡)のリコール。(外-3835) ドアミラーにおいて、特定の環境下で使用過程における紫外線の曝露が大きい場合、ミラーガラスの保護コーティング層の劣化進行に影響を及ぼし、車両の走行振動等により、ミラーガラス部に緩みが生じるものがある。そのため、そのままの状態で使用を続けると、最悪の場合、ミラーガラス部が脱落して後方の交通状況等が確認できなくなるおそれがある。
4	普通乗用自動車(ヒュンダイ IONIQ5)	普通乗用自動車(動力伝達装置)のリコール。(外-3823) リヤインナーシャフトにおいて、熱処理設備の保守管理が不適切なため、冷却処理が不十分な状態で組み付けられている。そのため、強度不足により走行中にインナーシャフトが破断し、ABSやESCの警告灯が点灯する。そのまま、走行を続けると、走行不能となるおそれがある。

3. 留意事項

これらは、消費者安全法の規定に基づく通知内容の概要であり、消費者庁として事故原因等を確定したものではありません。

「2. リコール・自主回収情報((2)リコール・自主回収情報(食品関係以外))」の届出内容欄のリコール情報等における()内の数字は、リコール届出番号、改善対策届出番号です。

消費者安全調査委員会(消費者庁)に申出のあった事故情報については、右端に※印を記載しています。

上記情報は、登録後、事故情報データバンク(URL: <https://www.jikojocho.caa.go.jp>)で「消費者事故等(2024年7月11日公表分)」をフリーワードに入力すると検索可能になります。

<本件に関する問い合わせ先>
消費者庁消費者安全課 三宅、望月
TEL: 03(3507)9263(直通)
URL: <https://www.caa.go.jp/>